

医 第 6 1 3 号  
令和 8 年 6 月 1 0 日

各 保健所設置市 保健所長 様

千葉県健康福祉部医療整備課長  
(公印省略)

情報機器等の廃棄時における個人情報漏えいの防止策の徹底について

このことについて、令和 8 年 6 月 8 日付けで厚生労働省医政局総務課及び厚生労働省医政局医療情報担当参事官室から別添写しのとおり事務連絡がありましたので、御了知くださるようお願いいたします。

なお、下記関係団体、病院及び有床診療所（保健所設置市を除く）宛て別途連絡する予定であることを申し添えます。

記

公益社団法人 千葉県医師会  
一般社団法人 千葉県歯科医師会  
公益社団法人 全国自治体病院協議会千葉県支部  
一般社団法人 千葉県民間病院協会  
一般社団法人 日本病院会千葉県支部  
公益社団法人 千葉県看護協会  
一般社団法人 千葉県助産師会  
千葉県保険医協会

【参考】

<https://www.pref.chiba.lg.jp/iryoutsuuchi.html>

ホーム > くらし・福祉・健康 > 健康・医療 > 保健医療政策 > 医療機関・歯科技工所・施術所等に関する通知

【担当】

医療整備課医療指導班

TEL 043-223-3884

Email iryou-b@mz.pref.chiba.lg.jp